



平成 26 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット  
代表者名 代表取締役 上田 満弘  
(コード番号 3021 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役  
コーポレートセンター長  
菅谷 泰久  
(電話番号 03-5730-1442)

## 株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 9 日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 2 月 28 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成 26 年 2 月 28 日（金曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ① 株式分割前の当社発行済株式総数 | : 2,587,500 株  |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | : 2,587,500 株  |
| ③ 株式分割後の当社発行済株式総数 | : 5,175,000 株  |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | : 20,700,000 株 |

※上記①～③の株式数は、平成 26 年 1 月 9 日時点の発行済株式総数を元に算出しております。

##### (3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）
基 準 日	平成 26 年 2 月 28 日（金曜日）
効 力 発 生 日	平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）

(4) その他

今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

(2) 変更の内容

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,350,000</u> 株とする。  (新設)	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,700,000</u> 株とする。  附則 <u>第 6 条の変更は、平成 26 年 3 月 1 日から効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の日程

取締役会決議日 平成 26 年 1 月 9 日（木曜日）

効力発生日 平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）

4. 配当予想の修正について

今回普通株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、平成 25 年 7 月 8 日に公表いたしました平成 26 年 5 月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、期末配当金の今回修正予想は、株式分割後の配当金額であり、前回予想の 1 株当たり期末配当金 20 円に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 25 年 7 月 8 日公表)	円 銭 0.00	円 銭 20.00	円 銭 20.00
今回修正予想	0.00	10.00	10.00
前年実績 (平成 25 年 5 月期)	0.00	12.00	12.00

以上